

川西市議会議員 きたうえあきひと 北上哲仁

2006年7月 VOL.14

いなほだより

編集：北上哲仁サポーターズ

川西市萩原台東1-275-3

TEL 072-758-7724

FAX 072-758-7725

<http://www.kitaue.com>E-mail akihito@kitaue.com

1951年12月7日 第三種郵便物
認可 社会新報/号外
社会民主党全国連合機関紙宣
伝局 週刊(水曜日発行)
東京都千代田区永田町1-8-1
電話(代)03(3580)1171
定価180円 1ヵ月700円
送料160円

6月議会で「環境基本条例」成立

加茂の「ヒメボタル保全」も一歩前進

先日、子どもと猪名川の支流に蛍を見に行きました。子どもたちが大きくなっても、蛍が舞う自然を残したいと心から思いました。

市議会議員の任期は後3ヶ月余りとなりました。課題は山積していますが、皆さんといっしょに「焦らず、怠らず」前進したいと思います。今後ともよろしくお願いします。

私が環境保全委員会委員として3年間策定に取り組んできた「環境保全条例」が6月議会で成立(全会一致)しました。条例は市の環境の保全と創造にむかう基本理念を示しています。今後は、条例に基づく計画づくりに力を注ぎます。

また、04年6月議会での私の一般質問に「保全策を講じる」と市が約束した、加茂の「ヒメボタル」についても、6月議会の審議のなかで「条例に則り具体化を進める」との答弁を引き出しました。私は速やかな実施を強く求めました。



川西の保育を守ろう!

民営化計画反対の立場で質問をしました

6月議会一般質問では、「市立栄保育所廃所・民営化計画」について取り上げました。私は昨年12月議会でも計画の問題点を指摘し、「子どもたちのためにもっと予算を!」と訴えました。

この計画は昨年10月に発表され、老朽化した栄保育所を廃所にし、新たに桜ヶ丘幼稚園跡地に民間保育所を新設(08年4月開所予定)するも

のです。市は民営化によって、年間子ども一人あたり約50万円、計画全体では3千数百万円の経費削減になるとしています。保護者からは、「経費削減のための民営化は、保育の質を低下させる」と反対の声が強くあがり、市内全ての市立保育所(9ヶ所)保護者会が反対の立場を明らかにしています。(2面へ続く)

栄保育所廃所に反対する「市立保育所民営化政策に関する陳情」署名24、584筆

「重く受け止める」と健康福祉部長が答弁

サポーターズの皆さんをはじめ、市内全ての市立保育所保護者会など多くの市民の力が結集し、24,584筆の陳情署名が集まりました。ご協力有難うございました。私の一般質問に、担当部長は「陳情は重く受け止める」と答えました。今後も子どもたちと親の声を市政に届けましょう。



各地で保育所民営化違法の判決

司法判断にもとづいて質問しました

今年4月、大阪府大東市の市立保育所民営化を巡り、保護者が「保育水準が低下した」などとして損害賠償を求めた訴訟で、大阪高裁は「保育では、保育士と児童・保護者との信頼関係が重要」と指摘。引継期間が3ヶ月間だった点について、少なくとも1年程度設けるなどの配慮をする義務を怠った」とし、一世帯あたり33万円の支払いを命じました。

翌5月、横浜市の保育所民営化を巡る訴訟で横浜地裁は「保護者は、乳幼児にどの保育所で保育を受けさせるかを選択する権利、同じ保育所で継

続した保育を受ける権利を持つ」と認めました。そして「さまざまな不利益を被る可能性がある児童、保護者の存在を思えば、市の説明は早急な民営化を正当化する根拠としては不十分。児童、保護者の利益を尊重したものとはいえない。よって民営化は違法」として「1世帯10万円の慰謝料の支払い」を市に命じています。

私は二つの判決文を読み、また大東市の原告保護者からお話を聞いたうえで本会議の質問にたち、市の姿勢を質しました。

再々質問に、市長は「判決を無視して突き進むことは出来ない」と答弁

担当部長は「大東市、横浜市はそれぞれ上告、控訴しており、判例として確定したものではない」とし、明確な答弁を避けました。

私は担当部長の答弁に納得できず、この件で再々質問し「今回の判決で『同じ保育所で就学するまで保育を受け続ける法的利益』が認められた。『合理的な根拠と保護者の理解がない民営化は行

政の裁量権の濫用』ではないのか」と質しました。最後に市長が答弁に立ち「判決を無視して突き進むことは出来ない。保護者会の皆さんと判決をクリアできる方策はないか考えなきゃならない」誠実に対応する」と述べました。

08年に栄保育所を廃所する計画は、少なくとも2年は延期される見通しとなりました。

重金属含む濁水が一庫ダムに流入 「広域ごみ処理施設組合の濁水対策」 請願可否同数／委員長の判断で不採択

市民から「濁水対策に関する請願」が提出され、厚生経済委員会で審議しました。

昨年8月と9月、さらに今年2月に猪名川上流広域ごみ処理施設建設現場より、施設組合の管理基準値を超える重金属（鉛・カドミウム）を含む濁水が水源地である一庫ダムに流入しました。

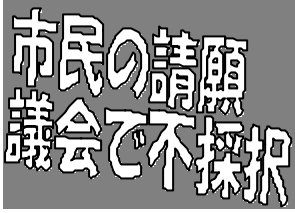
水道事業者や一庫ダムを管理する水資源機構への連絡や住民への公表が遅く、兵庫県が施設組合に対し、関係機関と速やかな連携をとり対策を講じること、また住民に説明責任を果たすことなど

を文書で要請をする事態になりました。

請願は、原因の究明、市民への情報開示、徹底した対策等を求めるものです。市民が飲み水の安全を求めることは当然のことであり、私は請願は採択するべきとの意見を述べました。

請願は委員会で賛否同数となり、委員長が不採択と裁決しました。本会議でも不採択となりました。

市民のいのちと健康に関わる請願を不採択としたことは川西市議会の「質」が問われるものです。



ここが問題「教育基本法の改悪」

改悪反対の立場から本会議で討論に立ちました

市民団体から「教育基本法の改悪に反対し、教育基本法を学校と社会に生かすよう国へ意見書をあげてことを求める請願」が市議会に提出されました。

私は、請願に賛成（改悪に反対）の立場から本会議で討論に立ち、政府・与党「改正」法案の問題点を指摘しました。残念ながら、賛成6人・反対22人・欠2人で請願は否決されました。

問題点1 心を法律で縛って良いのか

私は「改正」案が教育の目標として、人間の内に立ち入り、人格のあるべき姿を法律で決めようとするに強い違和感を覚えます。「改正」案が示す「我が国と郷土を愛する態度」を強制したり、その有無の告白を迫ることは人間の尊厳の否定ではないでしょうか。「思想良心の自由」とは、政治的多数意志によっても介入できない個人の私的領域を保障することがその本質です。私は「愛国心」について政府や政治家の果たす役割があるとすれば、法律で強制することではなく、市民ひとり一人が自発的に愛着を感じる事の出来るような社会を作ることだと思います。

問題点2 政府（行政）が支配しても良いのか

現行法では教育への行政の介入を禁じ、その役割を「必要な諸条件の整備」と限定しています。

「改正」案では行政が「教育内容」に介入し支配するという内容になっています。現行教育基本法が細かな教育実践の中味にはふれず、憲法同様に国民の権利を保障する内容になっているのは、戦前、政府・文部省が様々な思想や道徳を一方的に子どもに押しつけ、子どもたちを戦争に駆り立て

る教育を行ったことへの深い反省からです。教育は「国民全体に対して直接に責任をおって行われるべきものである」とし、中立性・独立性を守ってきました。それを全く否定するのが今回の「改正」案です。

変えることより活かすことが大切です！

「現行の教育基本法が悪いから、不登校・学級崩壊・児童虐待・少年犯罪など様々な問題が起こるのだ」との論調があります。本当でしょうか。多くの識者が問題行動の根本原因について、子どもたちの自己肯定感情が形成されていないことを指摘しています。ある研究所の調査では「自分は他人に劣らず価値のある人間だと思うか」という高校生への問いに、アメリカでは89%、中国では96%、が肯定しているのに対し、日本では38%しか肯定していません。自己肯定感情は自分が認められたり、大切にされたり、安心できる居場所があったり、自分の出番があったりした時に育つと言われます。今求められているのは、教育基本法の理念と国連子どもの権利条約を活かし、具体的な実践を重ねることによって、子どもたちが実際に育つ地域でしっかりと根付かせていくことです。

< イベント案内 >

反戦平和は野暮？ お金は万能？ 世の中すべて「自己責任」？

香山リカ講演会

いまどきの「常識」を考える

と き 7月8日(土)
 受付 1時30分～
 開会 午後2時～4時
 ところ アステホール(阪急川西能勢口
 駅前アステ川西6階)
 講師 香山リカさん(精神科医)
 参加費 無料

サポーターズ会計報告(05.1～05.12)

皆様から寄せられたカンパは下記のように活用させていただきました。有難うございました。

・カンパ総額 525,934円
 ・支出
 市政報告会等会場費 46,920円
 郵送代等 303,815円
 紙代等消耗品費 163,377円
 合計 514,112円
 ・繰越 11,822円

サポーターズの活動は皆さまのご支援で支えられています。カンパをよろしく願います

郵便振替口座 00970-9-48158

北上が4年間の活動を報告し、これからの抱負を熱く語ります。

社民党報告会

「ひとり一人が大切にされるまちに」

と き 9月3日(日)午後2時～4時(受付1時30分～)
 前号で9月9日(土)と案内いたしましたが、都合により9月3日(日)に変更しました。お詫びし、訂正いたします。
 ところ アステホール(阪急川西能勢口駅前アステ川西6階)
 市政報告 **北上哲仁**(川西市議会議員)
 ゲスト **福島みずほ**さん(社民党党首/参議院議員)
中川ともこさん(元衆議院議員)

今こそ9条！平和へのうねりを「平和への共同・ひょうご」結成集会

と き 7月22日(土) 午後1時30分～4時
 ところ 兵庫県私学会館大ホール (JR元町駅東口を北へ徒歩5分)
 アピール 土井たか子さん(元衆議院議長)
 国政報告 辻元清美さん(衆議院議員)
 司 会 小山乃里子さん(ラジオパーソナリティー) 参加費1000円